

議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品 作品名「陽光射すふじ回廊」 秋山 正則氏(藤岡市在住)

定例会は、2月25日から3月17日までの21日間の会期で開催されました。

令和4年度藤岡市一般会計予算など41議案が提出されました。

◆25日＝本会議 会期の決定。

市長提出議案40件を上程、

うち28議案を即決。

◆2日＝総務常任委員会、

経済建設常任委員会、

◆8・9日＝本会議 一般質問。

議員提出議案1件を即決。

◆14・15日＝予算特別委員会。

◆17日＝本会議 委員会付託議案

12件を可決。

3月定例会の
あらまし

議案等審議結果<3月定例会>

番号	件名	結果
市長提出議案		
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第8号））	承認（全員）
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第9号））	承認（全員）
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第10号））	承認（全員）
諮詢第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
諮詢第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
第1号	三波川財産区管理会委員の選任について	同意（全員）
第2号	藤岡市企業版ふるさと寄附金基金条例の制定について（※詳細はP8の報告をご覧ください。）	可決（多数）
第3号	藤岡市個人情報保護条例の一部改正について	可決（全員）
第4号	藤岡市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	可決（全員）
第5号	藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について	可決（全員）
第6号	藤岡市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
第7号	藤岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決（全員）
第8号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可決（全員）
第9号	藤岡市道路占用料徴収条例の一部改正について	可決（全員）
第10号	藤岡市道路構造条例の一部改正について	可決（全員）
第11号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決（全員）
第12号	藤岡市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正について	可決（全員）
第13号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第14号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可決（全員）
第15号	令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第11号）	可決（全員）
第16号	令和3年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第17号	令和3年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第18号	令和3年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第19号	令和3年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第20号	令和3年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第21号	令和3年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第22号	令和3年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第23号	令和3年度藤岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第24号	令和3年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算（第2号）	可決（全員）
第25号	令和4年度藤岡市一般会計予算	可決（多数）
第26号	令和4年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決（多数）
第27号	令和4年度藤岡市後期高齢者医療特別会計予算	可決（多数）
第28号	令和4年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算	可決（全員）
第29号	令和4年度藤岡市介護老人保健施設特別会計予算	可決（全員）
第30号	令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計予算	可決（全員）
第31号	令和4年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可決（全員）
第32号	令和4年度藤岡市三波川財産区特別会計予算	可決（全員）
第33号	令和4年度藤岡市水道事業会計予算	可決（全員）
第34号	令和4年度藤岡市下水道事業会計予算	可決（全員）
第35号	令和4年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計予算	可決（全員）
議員提出議案		
第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について	可決（全員）
請願		
第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願 （※詳細はP8の報告をご覧ください）	不採択

◆ 3月定例会 一般質問 ◆

本市の教育について

吉田 達哉

問 本市が推進しているコミュニティスクールについて伺います。

答 中学校区ごとに保護者や地域の方々で学校運営協議会を設置し、学力向上や健全育成のために具体的な協働を推進しボランティアとして子供たちの成長を支えています。

育成を意識し、推進員やコーディネーター同士の交流の場を設ける支援をしていきます。

地域づくりセンターについて

に
て
い
く
る
こ
と
に
つ
い
て

問 公民館を地域づくりセンターとし、地域の拠点としていくことについて市長の思いを伺います。

答 就任当初から地域コミュニティの維持・強化を政策の一丁目一番地に据えて、様々な施策を講じてきました。また、その前提に私がいつも心がけてきたのは、市民が主役であるということです。今後は、公民館を



観光圏について

野口 靖

問 令和4年度で整備する観光地について伺います。

答 桜山公園については、令和3年度から令和7年度までの5か年で、総事業費2億円の整備を予定しています。三波石峠は、木道の再整備に向けての測量設計業務委託を、八塩温泉ハイキングコースについては、リサイクルトイレの設置を

選定し試験的に地域づくり協議会を開催し、実際の地域の課題や解決方法について議論をしていただきます。

0段を交換する計画となっています。

問 点在している観光地をどのように施設で集客の増加につなげるか伺います。

答 藤岡市まちづくりビジョンにおいて観光資源の磨き上げを掲げています。現在、独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援を受け、新たな観光ルートの作成に取り組んでいます。

答 藤岡市まちづくりビジョンにおいて観光資源の磨き上げを掲げています。現在、独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援を受け、新たな観光ルートの作成に取り組んでいます。

市有施設の整備について

に
て
い
く
る
こ
と
に
つ
い
て

問 複合施設について、市民からの意見がどこまで反映されているのか伺います。

答 複合施設内にカフェスペースとテラス席等を追加しています。また、図書館内は会話ができるような雰囲気でありながら、静かに読書等をすることのできる

静寂室や、複数人で使用することのできるグループ学習室を設けることを考えていました。

問 市公営住宅等長寿命化

について伺います。

答 令和4年度は地域づくりセンターの設置と協議会の立ち上げ準備を行います。具体的には、モデル地区を

について伺います。

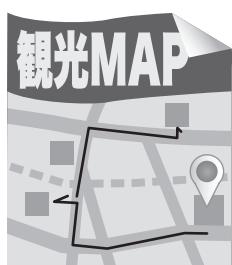
答 耐用年限を超えている18団地のうち木造等で老朽化が進んでいる市営住宅は、現在149戸ありますが、これらの解体を優先的に進めていきます。残りの16戸については、必要ストップ数の推移に留意しながら維持管理します。

問 今後の公有財産の取組について伺います。

答 民間活用が可能な土地を見極めながら早期に方針決定し、効率的な行政運営に努めています。特に、市営住宅の跡地利用が図られるようにしていきます。

問 今後の公有財産の取組について伺います。

答 今後は、地下埋設物や土壤汚染物質について調査を実施し、民間事業者等が直ちに土地利用が図れるように検討していきます。



旧公立藤岡総合病院跡地複合施設

基本設計について

茂木 光雄

ています。

偕同苑について

協議を行つております。

了後、都市計画の原案作成、住民説明会等の法定手続を進め、その後、藤岡市都市計画審議会に諮問をし、判断を行つてまいります。

問 施設の概要、計画内容について伺います。

答 施設の主な機能として図書館機能、多目的ホールや貸会議室などの文化・交流機能、健診ルームや妊産婦ケアルームなどの保健センター機能、防災備蓄倉庫や共用部分などがあり、合計面積は約5300m²です。

複数の機能を一つの施設として整備することで、子供から高齢者まで様々な人々の新たな交流や効果的・効率的な公共サービスの提供により、利便性の向上を図ります。また、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した平屋建ての計画やパブリックコメントや設計ワークショップの開催により、市民の意見を取り入れ、利用者に配慮した施設となっています。

問 市街地における火葬場建設の今後について伺います。

答 都市計画決定等に際しては、施設ごとに規模や周辺状況を個別に調査し、影響や妥当性を検討します。現在、群馬県都市計画課と

問 新火葬場建設基本構想について伺います。

答 現火葬場の建設計画地は、現火葬場の北西に位置する藤岡市中栗須字藤岡境145番地2、149番地1、149番地2の3筆、合計3233m²の農地を予定しています。施設概要是、火葬炉設備4基、高効率集塵機、告別・収骨室、待合室、多目的室等を整備する予定です。延床面積は、日本環境斎苑協会発行の「火葬場の建設・維持管理マニュアル」を参考とし、約1600m²としています。総事業費は、令和6年度に建設工事及び工事監理費で約12億円となる計画です。

公立学校の様々な懸念について

湯井 廣志



問 本市で、いじめに関連すると思われる事故がありました。教育委員会や学校は常に教育的配慮があります。いじめがあつても、被害者・加害者ではなく、指導すべき生徒として、それ以上は踏み込めず、結論は出せません。そのため、教育委員会や学校はお互いをかばい合っているイメージ

行なう考え方があるか伺います。

答 教育委員会を中心とした教育的指導に当たっていきます。先進事例は今後の参考とします。

農家の懸念について

問 燃料価格の高騰により、施設園芸農家の経営が圧迫され苦しんでいます。今議会で重油、灯油1㍑当たり10円の助成が決まりました



が、飲食店などの販売減少率や店の規模により給付金が変わるように、施設園芸農家も重油1000㍑を超えた場合は20円、3000㍑を超えた場合は30円といふように、助成金を上乗せすべきです。また、米農家も同じように米価の下落で苦しんでおり、何らかの助成が必要だと思いますが、考えを伺います。

大阪府寝屋川市では、いじめ対応の所管を行政に移しました。学校は、予防・見守りに専念することができ、多忙な学校の働き方改革にもつながっています。

行政が配布する月1回の通報チラシに、学校であつたつらいことを書いて送ると、学校を介さず直接行政が動くため、早期解決が図られているとのことです。

このような取組を本市で行なう考えがあるか伺います。

答 施設園芸農家支援では、補助金の上乗せを検討しましたが、購入量1㍑当たり10円の補助としました。米農家支援については、現在考えていませんが、国等の事業を活用していただけるよう、助言・指導していただきたいと考えています。

3月定例会 一般質問

北藤岡駅周辺土地区画 整理事業について

整理事業について

針谷
賢一

答 北藤岡駅前通り線の進捗状況について伺います。

現在施行中である25・2ヘクタールの整備後、地元住民の意見を取り入れ、合意形成された区域から事業に着手していきたいと考えています。

都市計画道路 森本郷線について

画道路であり、全延長685・8メートルのうち60%で、整備率88%となっています。その後、ライフラインの整備を行い、令和10年度中の全線開通を予定しています。

問 藤岡インター方面
北口線を北藤岡駅前通り線
から県道藤岡本庄線までを
つなぐ計画の内容について
伺います。

答 藤岡インター・チエンジ
北口線については、小野中
学校からフレスポ藤岡交差点
までの約410メートル
の区間を整備することにな
りますが、現在、区画整理
認可区域外であるため、次
期事業以降に認可を取得し
ます。

らに令和6年度から令和8年度にかけ用地買収及び埋蔵文化財調査を実施、令和8年度から道路工事に着手、区画整理事業で整備する北藤岡駅前通り線が令和10年度中の全面開通を予定していることから、道路整備の効果を早期に發揮するべく、開通予定を合わせられるよう事業推進に努力していくます。

森本郷線の今後のスケジュールについて伺います

公共施設の整備

橋本
新

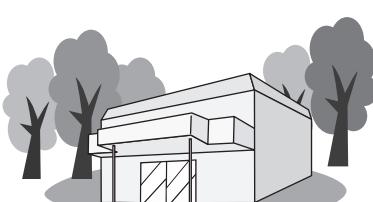
問 新火葬場建設予定地は
藤岡市立地適正化計画の基
本施策である居住誘導区域
や都市機能誘導区域と隣接
している土地ですが、その
土地に火葬場を建設するこ
とは、10年、20年先の立地
適正化計画の支障にならな
いのか伺います。



活サービス施設や住居等がまとまって立地するよう土地利用の誘導を行い、安心できる健康で快適な生活環境の実現を目指すものです。新火葬場の建設予定地は、立地適正化計画の居住誘導区域内であり、都市機能誘導区域に近接していますが、立地適正化計画上の支障や問題はないと考えています。

建設予定地は、都市計画図によれば、住居の環境を守るための第一種住居地域です。嫌忌施設と言われる火葬場が建設されることはないのか伺います。

問 令和3年度の新火葬場建設基本構想によると、都
市計画上の火葬場用地の条件として、市街地及び将来
市街地化が予想される区域から500m以上離れた場所を選ぶこと付近300m以内に学校、病院、住宅群または公園がないこととあるが、問題はないのか伺
います。



答 昭和51年の偕同苑建設
地元仲町と良好な関係にあると再三答弁していますが、具体的な関係について伺います。

答 火葬場の位置関係は計画標準（案）に記述されおり、諸条件について群馬県都市計画課と協議を行つてあります。計画標準（案）に記述されている事項を考慮するよう、外観や環境性能を整えた設備を調整してまいります。

5 藤岡市議会だより (4.5.15)

新井市政一期目の基本方針と成果について

関口 茂樹

問 一期目の市政運営の基本は何か伺います。

答 明るく元気に、笑顔で何事にも積極的に取り組む姿を市民にお示しするとともに、市政運営の基本は、藤岡市まちづくりビジョンが掲げる4つの柱を中心に取り組んできました。

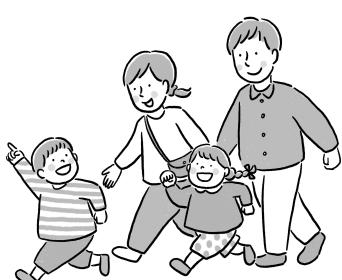
1つ目は、住環境整備による住みよさが持続するまちづくり、2つ目が高速交通・拠点性を活かした産業発展のまちづくり、3つ目が豊かな自然資源を活かした環境共生のまちづくり、4つ目が地域を支える人と絆を育むまちづくりです。

あると理解してよろしいか伺います。

答 本市は人口維持政策として総合戦略と併せてまちづくりビジョンに掲げる施策を中心に、全ての部署で各種事業に取り組んでおり、これらを総合的に実施することが人口維持にもつながっていくと考えています。

効果は残念ながらありませんが、豊かな暮らしと安心して子育てができる環境づくりを目指に取り組んでいます。

答 市の事務の中で、セキュリティの確保や情報漏えい等がないよう事務を進めていきたいと考えています。



マイナンバー制度運用について

中澤 秀平

問 総合的実施は、バランスのとれた藤岡市になるかもしれません。人口維持につながることにはまだ疑問です。社会の関心、特に子育て世代の関心を強く引く大胆な政策が人口問題には必要です。

長野県下條村では合計特殊出生率2.0人を実現し、広く世間に知られました。それは、破格の子育て世代向けの住宅の提供、充実した保育施設、高校卒業までの医療費の無料化等の大膽な政策が子育て世代の関心を惹いたためです。

答 マイナンバーカードの普及状況と見通しについて伺います。

問 令和3年9月の人口減少問題の一一般質問において、企画部長は「藤岡市総合戦略や藤岡市まちづくりビジョン等を総合的に実施することによって、活力のある藤岡が構築でき、人口維持にもつながっている」と答弁されました。このこと

答 本市においても徹底した行政改革を行い、財源を確保し、人口減少問題に取り組む考があるか伺います。



問 マイナンバーの記載を求める書類について伺います。

答 マイナンバー法に定める本市の44事務それぞれに一定数の書式があります。その中でマイナンバーの記載がないという理由で受理しない申請書はありません。

問 移動困難者への経済的な支援について伺います。

答 現状はありませんが、高齢者施策を充実していく中で、考えの中に入れたいと考っています。

問 自動車の運転ができる等で、移動が困難な高齢者の交通手段について伺います。

答 市の事務の中で、セキュリティの確保や情報漏えい等がないよう事務を進めていきたいと考えています。

問 高齢者の難聴は認知機能の低下に影響すると言われています。軽度のうちに補聴器を使い始めることで、認知症の予防につながると考えます。

高齢者の介護予防と生活支援について

問 加齢性の難聴のリスクと補聴器使用の効果について、見解を伺います。

答 本市においても徹底した行政改革を行い、財源を確保し、人口減少問題に取り組む考があるか伺います。

答 本市においても徹底した行政改革を行い、財源を確保し、人口減少問題に取り組んでいるところです。取り組んでいるところで、見解を伺います。

災害対策について

内田裕美子

32組、計35組備蓄していま
す。



デジタル化の推進について

家の高齢化による扱い手不足の解消にもつながると思
います。

今後、本市としてスマート農業への支援をする考
えがあるか伺います。

答 新たに施設を建てる農業者や新規に参入する農業者など、新たな体系で農業を始める方に向けて、国や県の補助メニューを紹介しつつ、本市としても積極的にスマート農業の普及、推進を図っていきます。

問 高機能で設置スピードが早く、移動可能なモバイル型仮設住宅を導入し、平時はグランピングやキャンプ施設などのレジャー施設として、また、災害時には仮設住宅として活用する考え方があるか伺います。

答 仮設住宅をただ備蓄するだけではなく、他の目的とした事業に活用することで財政的負担の軽減を図ることも可能ですので、市内の観光施設等への導入について、関係各課と協議を行なながら、調査、研究していきたいと考えます。

問 災害時、避難所等でのトイレ環境の悪化により、トイレスの悪くしてしまったり、ノロウイルスなどの感染症の原因にもつながるケースがあります。トイレスの整備につながる災害用トイレの備蓄状況について伺います。

答 現在、洋式型で自動処理するタイプを3組、洋式型で手動処理するタイプを

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。

詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録(6月上旬公開予定)をご覧ください。

《 藤岡市議会ホームページ 》

<https://www.city.fujioka.gunma.jp/shiseijoho/shigikai/>

令和3年度 議会基本条例推進委員会 協議事項の報告

議会基本条例は、地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例であり、市議会の最高規範となる条例です。すべての議会活動は、この条例をもとに行うことになっています。

議会基本条例推進委員会では、この条例で定めている基本的な理念及び事項を実現するための取り組みや議会改革に関する事項等を検討しています。

令和3年度には、会議を7回開催し、検討事項2項目について協議してきました。

次のとおり、協議結果をまとめましたので報告します。

検討事項	協議結果	継続または実施日
① 議会広報の充実について	議会だよりについて、市民がどのような印象を持ち、どのような内容に関心を寄せているかを把握するため、区長・区長代理を対象にアンケート調査を実施した。いただいた回答や意見を今後の紙面づくりに反映させ、よりわかりやすく身近な議会だよりとなるよう、引き続き協議していくことに決定した。	令和4年度へ継続
② デジタル化推進に伴う議会の対応について	令和4年度中にタブレット端末を導入すると決定。令和4年度中は日常の通知連絡や議会基本条例推進委員会等の会議で使用しながら操作に慣れる期間とし、令和5年第4回定例会から議案審議に使用するスケジュールで決定した。今後、タブレット端末の貸与に係る運用ルール、議場及び委員会室等への持込みに係る運用ルールなどを整備する必要があるため、引き続き協議していくことに決定した。	令和4年度へ継続

總務常任委員會

議案第2号
藤岡市企業版ふるさと寄付金

藤岡市企業版ふるやまと寄附金 基金条例の制定について

本基金は、企業版ふるさと納税により、企業から受けた寄附金を活用して、「藤岡市総合戦略」に掲げる取組を更に推進することで、持続可能なまちづくりに取り組むことを目的としています。

この制度の趣旨に即した基金を設置するため、本条例を制定するものです。

問 三井住友銀行
企業版ふるさと納税制度について伺います。

答 正式名称を「地方創生応援税制」といい、法人を対象とした寄附制度です。寄附を受けた地方公共団体は、主に地方創生を推進するための取組に対し寄附金を活用することができます。

具体的な事業として、転入者数と交流人口の増加を図り、多くの人に「藤岡に来てもらう」事業、雇用の確保と安定就業により、多くの人に「藤岡で働いてもらう」事業、結婚・出産・子育てをサポートし、「藤岡で家族を作つてもらう」事業、ま

〔總務常任委員會〕

問 ちの魅力向上と住みやすさの維持を図り、「藤岡に住み続けてもう」事業があります。

請願第一号
「最低賃金の改善と中小企業
支援の拡充を求める意見書」
の採択を求める請願

請願者
群馬県労働組合会議
議長 石田 清人
中澤 秀平

厳しい日本経済に新型コロナウイルスの感染拡大が追い討ちをかけ、中小零細企業を中心に大きな打撃を与えていきます。

日本の最低賃金は、2021年の改定で28円引き上げの目安が出されました。個人が自立して生活することは困難なものとなっています。また、東京都と最低の県では221円もの地域間格差があります。

最低賃金を引き上げるために、政府による中小零細企業への財政出動が求められています。最低賃金の地域間格差の解消に貢献するため、上記の議論が実現されることが望ましいです。

と拡本的な引き上げ 中小企業
支援策の拡充を実現するため
国に対して意見書を提出してい
ただきたい旨の請願です。 ■
■ 主な質疑 ■

經濟建設常任委員會

答 過去5年間の推移を見ると、毎年最低賃金が上昇しており、令和3年には、前年比28円増で賃上げが確実に進んでいます。群馬地方最低賃金審議会での審議結果であり、適切な金額であると考えてまい。

問 本請願では最低賃金の引き上げだけではなく、政府による助成も求められていますが、この賃上げに対する事業者への助成制度があるのか執行部に伺います。

る補助制度として、業務改善助成金制度があります。本制度は、小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最低賃金の引き上げを図るための制度であり、機械設備やコンサルティングの導入、人材育成や教育訓練などの生産性向上のための設備投資を行い、最低賃金を一定額以上引き上げた場合に、その設備投資にかかる費用の一部を助成するものです。

■審査結果■
賛成少数をもつて不採択すべき
ものと決しました。

〔經濟建設常任委員會〕

案第2号

藤岡市企業版ふるやまと寄附金 基金条例の制定について

問 ちの魅力向上と住みやすさの維持を図り、「藤岡に住み続けてもう」事業があります。

3月定例会における委員会審査報告

市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と隨時に開催する臨時会があります。

○本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階 議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名、健康チェック表等の記入をし、検温・手指消毒をしてから入場します。マスクの着用もお願いします。（感染予防及び拡大防止のため、人数制限をしています。）

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

○委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「本会議・委員会」→「会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■6月定例会（予定）

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	適 用
6月13日（月）	10:00	本 会 議
6月14日（火）	10:00	本 会 議
6月15日（水）	10:00	常任委員会
6月16日（木）	10:00	常任委員会
6月21日（火）	10:00	一般 質 問
6月22日（水）	10:00	一般 質 問
6月24日（金）	10:00	本 会 議

問い合わせ ☎ 市議会事務局 40-2377

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見るることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

● ● ● 市民の皆さんの ご意見をお待ちしています

藤岡市議会では、市民の皆さんのが議会をより身近に感じられる議会を目指し、日々取り組んでいます。

今後、さらに市民の皆さんの声を紙面づくりに反映していくため、本紙をお読みになったご感想・ご意見等をお寄せください。

○ 宛 藤岡市議会事務局
先 〒375-8601 藤岡市中栗須327番地
○ TEL 0274(40)2377 FAX 0274(22)5829
○ Email gikai@city.fujioka.gunma.jp

● ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します！ ●

会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご活用いただき、議会の傍聴にお越しください。

●登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

●登録はこちら

- ・パソコンで登録→ <https://service.sugumail.com/fujioka/member/> から
- ・スマホなどで登録→ 右QRコードから



教務厚生常任委員会所管調査

調査日

令和3年11月10日(水)

GIGAスクール構想について

GIGAスクール構想において1人1台の端末が支給されたことから、藤岡市立西中学校で端末を利用した学習の進め方等の説明を受け、各教室での授業を参観しました。

今後は、端末を利用して戸惑いもなく対応ができるアプリを使って進められていたことから、端末の特性を活かした授業に感心しました。



西中学校で授業参観

出る前の学校教育の充実が重要視されており、教育現場ではプログラミング的思考を育む授業やアクティブラーニングの導入が進んでいます。現状のGIGAスクール構想で技術を取得して将来へとつなげていくことを期待します。

早稲田大学・県立歴史博物館との古墳調査について

平成29年度から、早稲田大学・県立歴史博物館と合同で七輿山古墳や白石稻荷山古墳、また伊勢塚古墳等の調査が行なわれたことから、その調査方法と結果についての説明を受けました。

調査は、最先端の測量技術により起伏を三次元のデジタルデータに変換した後、地中レーダーで地中をスキャニングしてパソコン内で管理をしているとのことでいた。説明では従来の情報を覆す内容もあり、最新技術を用いた調査は、今後の考古学では必要不可欠であると思いました。また、今回調査を行った古墳は、国指定史跡で日本を代表する古墳のため、詳細な調査を行えば5・6世紀の古墳を

代表するものとなるようすで、最新技術で調査を進めて歴史を紐解くことも重要だと感じました。本市においては、古墳や遺跡が多く残されています。世へ語り継げるような資料作成が必要と思われます。今後の取組に期待します。



藤岡歴史館で説明を受ける

編集後記

委員長	針谷 賢一
副委員長	野口 靖
委員	関口 茂樹
委員	丸山 茂樹
委員	橋本 新一
委員	冬木 保
委員	一俊

委員長	窪田 行隆
副委員長	中澤 秀一
委員	橋 本 新一
委員	青木 貴俊
委員	岩崎 和則
委員	木崎 剛
委員	吉田 達哉
委員	隅田川 德哉